平成 13 年 3 月 4 日判決言渡 同日原本領収 裁判所書記官 平成 12 年(ワ)第 345 号 優勝旗引渡請求事件 口頭弁論終結日 平成 28 年 6 月 23 日

判 決

赤白市赤白町赤白8丁目9番1号赤白小学校

告 運 動 会 赤 原 組 同代表者応援団長 赤 色 郎 壱 同訴訟代理人弁護士 赤 色 弐 子 赤 色 参 郎 同

赤白市赤白町赤白8丁目9番1号赤白小学校校長室

被 告 校 長 太 郎

赤白市赤白町赤白8丁目9番1号赤白小学校

- 1 被告らは,原告に対し,連帯して優勝旗を引き渡せ。
- 2 訴訟費用は,被告らの負担とする。

事実及び理由

第1 請求

- 1 被告らは,原告に対し,連帯して優勝旗を引き渡せ。
- 2 訴訟費用は,被告らの負担とする。

第2 事案の概要

1 事案の要旨

本件は,原告が,赤白小学校平成12年度運動会において優勝したとして, 優勝旗の引渡しを求めたものである。

2 前提事実

(1) 当事者

...

(2) 平成 11 年度の運動会

...

(3) 平成 12 年度の運動会

...

3 争点及びこれに対する当事者の主張

...

第3 当裁判所の判断

...

赤白小学校裁判所

裁判官 裁 判 花 子